

毒物劇物 〔 一 般
農業用品目
特定品目 〕 販売業登録申請書

店舗の所在地 及び名称	
備 考	

上記により、毒物劇物 〔 一 般
農業用品目
特定品目 〕 販売業の登録を申請します。

令和 年 月 日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

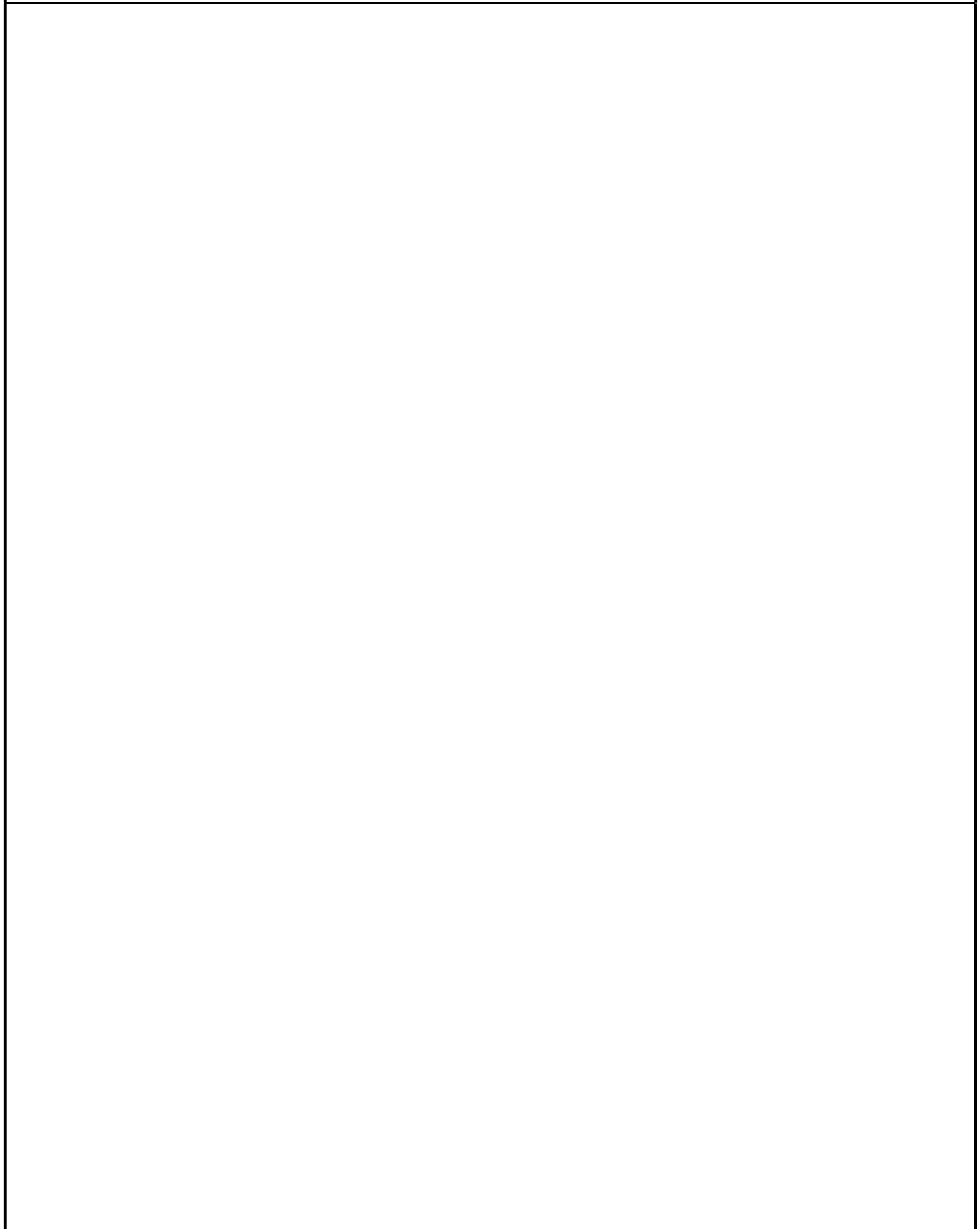
氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

和歌山市保健所長 様

連絡先TEL _____

店舗・事業所の概要図

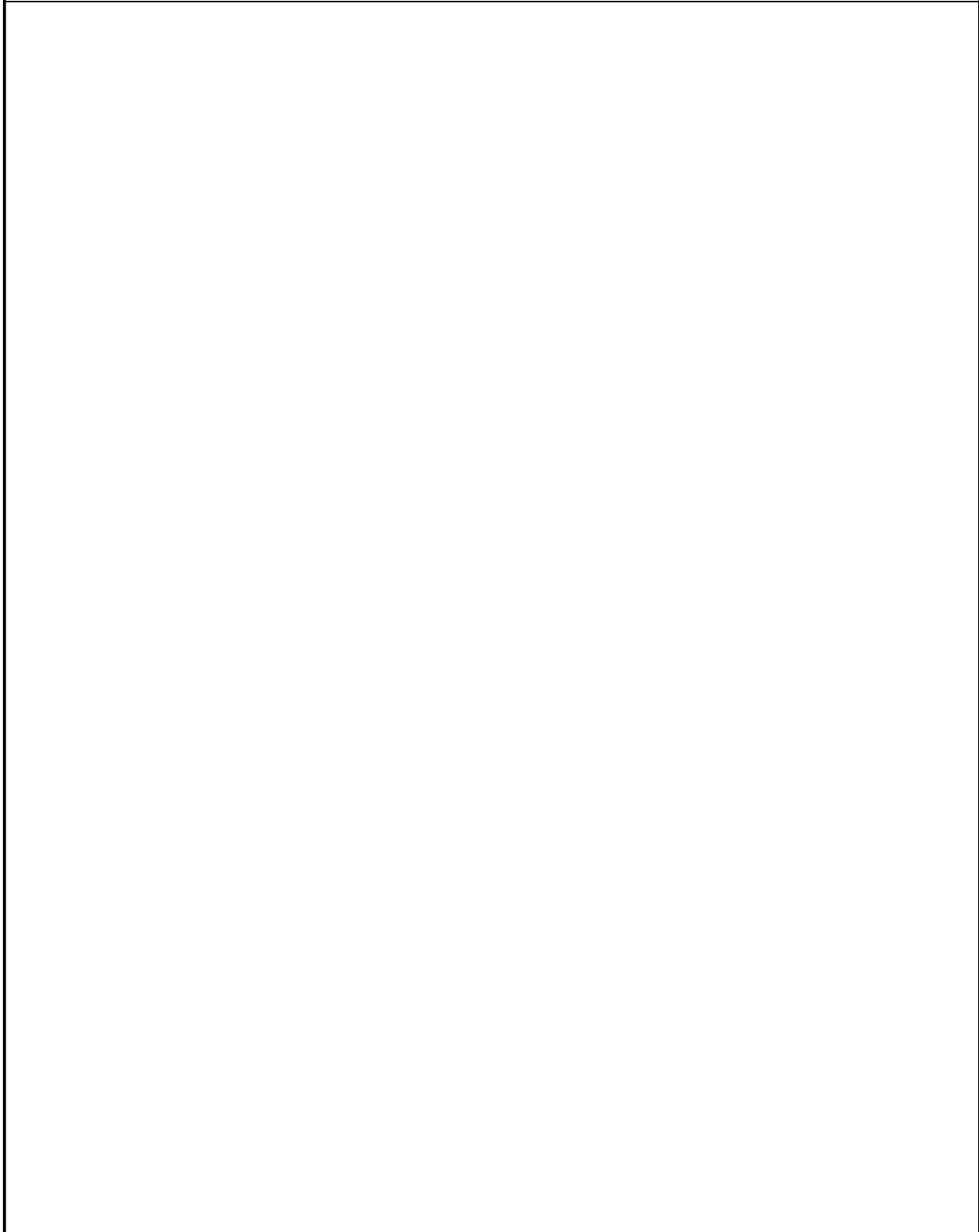
内寸で測定した長さを記入のこと



店舗の 名 称		申請者 の氏名		店舗の 所在地	
------------	--	------------	--	------------	--

貯蔵設備の概要図

内寸で測定した長さを記入のこと



店舗の 名 称		申請者 の氏名		店舗の 所在地	
------------	--	------------	--	------------	--

毒物劇物取扱責任者設置届

業 務 の 種 類		
登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日	第和 号 平成・令和 年 月 日	
製造所(営業所、 店舗、事業場)	所在地	
	名 称	
毒 物 劇 物 取 扱 責 任 者	氏 名	
	住 所	
	資 格	法第8条第1項 第1号 第2号 第3号 ()
備 考		

上記により、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

令和 年 月 日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

和歌山市保健所長 様

連絡先TEL _____

雇 用（使 用）関 係 証 明 書

事業主 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 は、毒物劇物取扱責任者 〇〇 〇〇 〇〇 と
雇用（使用）関係にあることを証明します。

なお、事業主は毒物劇物取扱責任者に、常勤のうえ毒物及び劇物による保健衛生上の危害の防止に当たらせることを誓約します。

年 〇 月 〇 日

事 業 主

住 所

氏 名

毒物劇物取扱責任者

住 所

氏 名

和歌山市保健所長 様

宣 誓 書

毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過していない者に該当しないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

和歌山市保健所長 様

診 断 書

氏 名		性 別	男 女
生年月日		年 齢	
<p>上記の者について、下記のとおり診断します。</p> <p>1. 精神機能の障害（□にチェックを付けること）</p> <p><input type="checkbox"/> 明らかに該当なし</p> <p><input type="checkbox"/> 専門家による判断が必要</p> <p>（ 専門家による判断が必要な場合において、診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況（できるだけ具体的に記載してください。） ）</p> <p>2. 麻薬、大麻、あへん、若しくは覚醒剤の中毒者でない。</p> <p><input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり</p>			
診断年月日	令和 年 月 日		
病院、診療所又は介護老人保健施設等の 名 称 所在地 電話 () 医師の氏名			

申立書

下記の毒物劇物取扱責任者を設置するにあたっては、毒物及び劇物取締法施行令第36条の5第2項の規定による措置を講ずる必要はありません。

下記の毒物劇物取扱責任者を設置する際に、毒物及び劇物取締法施行令第36条の5第2項の規定による措置の内容

・ 毒物劇物取扱責任者の障害

視覚 聴覚 音声機能 言語機能

・ 措置内容

()

令和 年 月 日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

記

毒物劇物取扱責任者住所

毒物劇物取扱責任者氏名

和歌山市保健所長 様

備考：措置内容については、障害の内容等により異なるが、その具体例は、以下のとおりである。

- (1) 聴覚の障害を有する者の場合には、異常を知らせるためのランプ又はこれに代替する設備の設置等
- (2) 言語機能又は音声機能の障害を有する者の場合には、異常を営業所等内に知らせるためのサイレン又はこれに代替する設備の設置、異常を外部に知らせるためのファクシミリ装置の設置等
- (3) 視覚の障害を有する者の場合には、補助者の配置等

なお、補助者については、毒物劇物営業者及び特定毒物研究者の責任において配置するものであるが、毒物劇物取扱責任者の業務を行うに当たり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に補助できる者であれば特定の資格等を要するものではない。